

(第6条関係)

事業計画書

事業名	「甚左衛門の森」保全育成事業
団体名	松戸里やま応援団「甚左衛門の森の会」

取り組もうとする松戸市のテーマ(課題)	<p>松戸市では“松戸市みどりの基本計画(1998年制定)”に則して、市民・企業・行政が一体となって市内の貴重な緑を保全することとしている。“松戸市緑地推進委員会”、“松戸市みどりと花の課”及び“松戸里やま応援団”の共催で毎秋に、一般市民を対象に「里やまボランティア入門講座」を開いている。松戸里やま応援団は毎年の受講生グループを構成メンバーとする組織で、それぞれのグループでは森林地権者の協力を得て実際の森林の保全活動を行っている。概ね、毎年市内各所の森で新たな保全活動を始めており、現在14か所の森で活動している。</p> <p>当甚左衛門の森の会は2017年4月に設立され、今年7月から森での活動を開始した。</p> <p>松戸里やま応援団では、“オープンフォレスト in 松戸”で保全林の紹介や、森の文化祭並びに幼稚園児・小学生の森への招待を通じて、多くの市民に理解され、地権者はもとより、森の近隣住民からも感謝の言葉を頂いている。</p>
事業の目的	<p>松戸市の残存森林の保全活動が主な目的である。</p> <p>“甚左衛門の森”は高塚新田地区の約0.9haの落葉・常緑混交林で一部マダケ林と変化のある森である。主要道路に接しているため道沿いのトタン板柵内に不法投棄のゴミが散乱し、充分な手入れがされていない為、雑草木が繁茂しており、立枯木もみられる。</p> <p>不法投棄物の撤去をまず実施し、雑草木・竹藪の刈払・伐採作業、立枯れ・倒木の除去をし、観察・作業道の整備、周辺柵の整備を行う。こうした森林の保全活動を通して、樹木や生物の多様性の維持回復をはかることで森林の環境保全や景観の形成に寄与できる。</p>
事業内容	<p>1. 事業内容</p> <p>①森の保全活動 ゴミ撤去・雑草木の刈払い、集積、処理 倒壊木・枯木の集積・処理 作業道の設置、活動拠点となる広場の整備 侵入竹の除去、除去竹の保管・整理、不要樹木の伐採 希少種の保護</p> <p>②森の保全の準備活動 植生調査、長期保全計画の立案 安全講習会等の開催、草刈機チェーンソー等の講習会への参加</p> <p>③広報的活動 森の入り口の掲示板の設置(将来的には2か所) オープンフォレストの諸準備 簡単な広報とボランティア募集のちらし等の作成</p>

	<p>④中期的項目(3年を目途) 森の中に遊歩道を作る。学校の昆虫観察等課外活動での野外学習の場とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森での活動はメンバー全員参加で月2回、約半日/回の定例的な活動 ・その他の活動は会員内で担当を決めて活動する。 																					
	<p>2 スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>具体的な取り組み</th> <th>実施体制、対象、場所など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>希少種の調査 オープンフォレストの準備</td> <td>全員、森で活動</td> </tr> <tr> <td>5～6月</td> <td>不要樹木の詳細調査 倒木の処理及び処分</td> <td>全員、森で活動</td> </tr> <tr> <td>7～9月</td> <td>森の掲示板の作成、設置 広報用チラシ、HPの作成 下草刈、不要樹木の伐採</td> <td>材料調達。地主、近隣地区との調整</td> </tr> <tr> <td>10～11月</td> <td>安全講習会開催 初級講座への対応 遊歩道設置のための予備作業、 不要樹木の伐採</td> <td>全員参加 担当者 全員、地盤ならし</td> </tr> <tr> <td>11～12月</td> <td>不要樹木の伐採 竹林の間伐</td> <td>全員、森で活動</td> </tr> <tr> <td>1～3月</td> <td>ふりかえり 次年度計画の検討 不要樹木の伐採</td> <td>全員参加 担当者 全員参加</td> </tr> </tbody> </table>		具体的な取り組み	実施体制、対象、場所など	4月	希少種の調査 オープンフォレストの準備	全員、森で活動	5～6月	不要樹木の詳細調査 倒木の処理及び処分	全員、森で活動	7～9月	森の掲示板の作成、設置 広報用チラシ、HPの作成 下草刈、不要樹木の伐採	材料調達。地主、近隣地区との調整	10～11月	安全講習会開催 初級講座への対応 遊歩道設置のための予備作業、 不要樹木の伐採	全員参加 担当者 全員、地盤ならし	11～12月	不要樹木の伐採 竹林の間伐	全員、森で活動	1～3月	ふりかえり 次年度計画の検討 不要樹木の伐採	全員参加 担当者 全員参加
	具体的な取り組み	実施体制、対象、場所など																				
4月	希少種の調査 オープンフォレストの準備	全員、森で活動																				
5～6月	不要樹木の詳細調査 倒木の処理及び処分	全員、森で活動																				
7～9月	森の掲示板の作成、設置 広報用チラシ、HPの作成 下草刈、不要樹木の伐採	材料調達。地主、近隣地区との調整																				
10～11月	安全講習会開催 初級講座への対応 遊歩道設置のための予備作業、 不要樹木の伐採	全員参加 担当者 全員、地盤ならし																				
11～12月	不要樹木の伐採 竹林の間伐	全員、森で活動																				
1～3月	ふりかえり 次年度計画の検討 不要樹木の伐採	全員参加 担当者 全員参加																				
<p>既存の事業からステップアップする部分 ※ステップアップ助成のみ</p>	<p>(該当なし)</p>																					
<p>事業の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国が定める森林密度基準に近づけるべく、不要な樹木の伐採完了面積を約0.2Ha(森全体の約30%)とする。 ・竹林が適正数となる面積を約30%まで完了する(本数で約500本)。 ・希少植物(キンラン、ギンラン、ヤマユリ等)のエリアを定め、枠を作る。 ・森の入り口から中央の広場まで遊歩道を整備する。 ・オープンフォレストを開催し、竹細工の工作イベント等を開催する。 ・市民向けチラシを作り、会員募集などの広報活動を行う。 																					
<p>今後の展望</p>	<p>将来的には、下記のようなことも検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる森の活動場所の展開ができるように、応援団の他チームの支援をする。 ・地主の方と協力して、道路沿いに桜等の植樹をする。 ・近隣住民の散歩や森林浴、虫の観察会の開催。 ・森を資源として活用できる方策の研究(キノコ作り、間伐材の利用) 																					

事業の予算概要

【収入】

(単位：円)

科目		金額	積算内訳
団体	団体拠出金	¥ 40,000	対象事業費の一部及び対象外経費を団体の会計より拠出
	自己資金の合計額 (A)	¥ 40,000	
市	市民活動助成金 (B)	¥ 100,000	
合計額 (C) = (A + B)		¥ 140,000	

【支出】

科目		予算額	積算内訳
助成金の交付対象経費	消耗品費	¥ 18,000	森の掲示板材料 (ボード、支柱、塗料等) 18,000
		¥ 35,000	(作業用具) 刈り込み鋏 4,000、鎌 3,000、なた 2,500、スコップ 4,000、ロープ 4,000、竹のこ 3,500、のこぎり 3,500、ドリル 4,000 かけや 4,500 工具 2,000
		¥ 34,000	(森の活動消耗品) : 広場整備材料 5,000、防腐塗料 4,000、機器用オイル 2,000替刃 3,000 機器燃料 2,000 木製杭 (遊歩道作業道含む 50P*360) 18,000
		¥ 17,000	(森のイベント用品) : 工作用小刀 (4P*1500) 6,000、ネット 5,000、ロープ 3,000、ハンモック製作材料 3,000
		¥ 17,000	(事務用消耗品) : 写真用紙 2,000 プリントインク (5000*2P) 10,000 HP作成資料費 5,000
	印刷製本費	¥ 10,000	(チラシ作成) : 印刷費 5円*1000枚*2回
		対象経費の合計 (D)	¥ 131,000
その他経費	交通費	¥ 9,000	千葉 (里山協議会 1,200円*3人*2回 機器講習会参加 円1,800
	その他経費の合計 (E)	¥ 9,000	
合計額 (F) = (D + E)		¥ 140,000	

【チェック項目】

- 1 助成金 (B) が対象となる経費 (D) 欄の90%以内、自己資金 (A) 欄が対象経費 (D) 欄の10%以上であること。
- 2 助成金 (B) が、スタート助成の場合は1事業あたり10万円以内、ステップアップ助成の場合は1事業あたり30万円以内であること。